

# 茨城県ボランティアU.D.監視員として 地域の環境を守りませんか？

## 茨城県ボランティアU.D.監視員とは

広く県民の力で産業廃棄物の不法投棄や不適正処理を防止し、早期発見を図るため平成10年度に設立された制度です。

※U.D.とは、「不法投棄」の英語訳「Unlawful Dump」の頭文字です。

## 主な活動内容



### 日常生活の中での見守り・通報

職場への通通勤や休日の外出、散歩などの日常生活を通して、不法投棄や野焼き等を発見した際、以下の方法で通報・投稿します。

#### 電話による通報

不法投棄110番（フリーダイヤル）  
**0120-536-380**

#### スマホアプリによる投稿



#### アプリ PIRIKA（ピリカ）

スマホから写真と位置情報で簡単に不法投棄された廃棄物の状況を投稿できます。



### 定期的な状況報告（年4回）

パトロールや不法投棄の発見状況等について、年4回「活動状況報告書（はがき）」にて報告していただきます。

## 監視員へのサポート



### 活動に必要な物品の提供

登録証、身分証明書、活動状況報告書（はがき）など、活動に必要な物品一式をお渡しします。

【お問い合わせ・お申し込み】

お住まいの各市町村 廃棄物担当窓口まで

※詳細は各自治体の担当窓口へお問い合わせください。